平成２７年（再イ）第６号

青森県上北郡おいらせ町中下田503番地４

再生債務者　中出　啓太

1　決議に付する再生計画案　平成27年12月４日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年１月12日

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年１月12日まで

平成27年12月10日

青森地方裁判所十和田支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１６年（再イ）第１８６号

愛知県一宮市奥町字貴船東55番地　イワテツビル202号

再生債務者　黒木慎太郎

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成17年２月３日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成27年12月10日

名古屋地方裁判所岡崎支部

平成１８年（再イ）第２２号

静岡県浜松市浜北区於呂3058番地　エラン・ド・オール芝本１―101号（開始決定時住所静岡県掛川市西山752番地）

再生債務者　中村　晃子（開始決定時氏名富井晃子）

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成19年６月27日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成27年12月10日　静岡地方裁判所掛川支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１００４号

栃木県塩谷郡高根沢町光陽台３丁目13番地２光陽台参番館203号室

再生債務者　藤岡　新治

1　決定年月日時　平成27年12月９日午後３時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月４日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月13日から平成28年１月21日まで

宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２７年（再ロ）第１号

北海道砂川市晴見１条北10丁目92番地６

再生債務者　堀下　直樹

1　決定年月日時　平成27年12月10日午前11時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月５日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月19日から平成28年１月26日まで

札幌地方裁判所滝川支部再生係

平成２７年（再ロ）第１００５６号

東京都板橋区東新町２―12―３―104

再生債務者　北田　晋治

1　決定年月日時　平成27年12月８日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年１月５日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月19日から平成28年２月９日まで

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第２号

鳥取県米子市両三柳2603番地（前住所）愛媛県松山市南梅本町乙115番地

再生債務者　今村　悟

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年12月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年12月９日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２７年（再ロ）第１号

愛知県豊田市朝日町４丁目５番地８　セジュールフヂエＣ―201号

再生債務者　筒井　傑

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年12月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年12月10日

名古屋地方裁判所岡崎支部

企業年金基金清算結了公告

当基金は、平成27年12月４日関東信越厚生局長の承認により清算を結了したので、確定給付企業年金法施行令第63条第２項の規定に基づき公告します。

平成27年12月18日

東京都千代田区丸の内３丁目４番１号

三菱電線工業企業年金基金

清算人　雑賀　啓宏

企業年金基金清算人退任公告

当基金は、平成27年12月４日をもって清算結了の承認を受けたので、確定給付企業年金法施行令第59条に基づき公告します。

1．清算人氏名　雑賀　啓宏

2．住所　東京都千代田区丸の内３丁目４番１号

平成27年12月18日

三菱電線工業企業年金基金

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　日刊工業新聞
　　掲載の日付　平成二十七年十二月七日
　　掲載頁　二頁
(乙)　掲載紙　官報
　　掲載の日付　平成二十七年十二月十四日
　　掲載頁　八十一頁（号外第二七九号）
(丙)　計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十二月十八日

札幌市北区北八条西三丁目二八番
(甲)　エム・エム企画株式会社
代表取締役　岩崎　裕昭

札幌市北区北七条西四丁目四番地二
(乙)　株式会社環美システムズ
代表取締役　岩崎　裕昭

札幌市北区北七条西五丁目七番地一
(丙)　有限会社スカイビルファーマシーズ
取締役　岩崎　裕昭

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、甲は平成二十八年二月一日付で合同会社に組織変更し、ジンマー・バイオメット合同会社に商号を変更する予定です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

甲の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十七年五月二十九日
掲載頁　二頁
平成二十七年十二月十八日
東京都港区芝公園三丁目一一番一号
(甲)　ジンマー株式会社
代表取締役　小川　一弥
東京都港区芝公園三丁目一一番一号
(乙)　バイオメット・ジャパン合同会社
代表社員　ジンマー株式会社
職務執行者　松本　政浩

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

また、この合併に伴い、甲はその商号を株式会社パラッツォ鳩ヶ谷と変更します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　http://www.palazzo.co.jp/hatogayabs.htm
(乙)　http://www.palazzo.co.jp/shimurabs.htm
(丙)　http://www.palazzo.co.jp/hatogaya2bs.htm

平成二十七年十二月十八日

東京都新宿区西新宿六丁目八番一号
(甲)　株式会社パラッツォギャランティ
代表取締役　徐　東　湖
東京都新宿区西新宿六丁目八番一号
(乙)　株式会社パラッツォ志村
代表取締役　徐　東　湖
東京都新宿区西新宿六丁目八番一号
(丙)　株式会社パラッツォ鳩ヶ谷
代表取締役　徐　東　湖